

# 社会文教常任委員会会議次第

平成31年2月18日午後1時30分～  
松川町役場協議会室  
委員会条例による傍聴人の退場 有 無  
委員会条例による秘密会議での開催で 有 無

## 1. 開 会

## 2. あいさつ

## 3. 協議事項

(1) 町民体育館の耐震補強工事について

[生涯学習課] 資料No.1

(2) 地域活動支援センターについて

[保健福祉課] 資料No.2

(3) コンビニ収納について

[住民税務課] 資料No.3

## 4. 報告事項

(1) 風しん対策について

[保健福祉課] 資料No.4

(2) 医療費の推移について

[保健福祉課] 資料No.5

## 5. その他

## 6. 閉会

## 町民体育館耐震補強工事について

H31.2.18 社会文教常任委員会資料

## 町民体育館耐震補強工事の経過

時期	議会	業者	利用者
H29. 3月	社文教 ・H26.1入札不調の理由・原因説明 ・法改正で天井落下防止追加説明 ・財源と実施時期説明(H31工事)		
3月	全協 同上		
9月	全協 ・松川地区都市再生整備計画に町体耐震化工事を計上の説明(まちづくり)		
9月	社文教 ・計画(案)説明 金額2億2千万提示		
9月	全協 同上		
H30. 5月	全協 ・町体雨漏りと屋根部劣化によりH30実施設計に盛り込む旨、説明		
12月	社文教 ・スケジュールと影響団体説明 「工事期間は8～9ヶ月であり、事務局としては、早着で6月あたりには実施したい」	スケジュール(8～9ヶ月間)の報告	・館長主事会 ・体協理事・少年少女スポクラ3役会 ・窓口での問い合わせに対する返答 「工事期間は8～9ヶ月であり、事務局としては、早着で6月あたりには実施したい」
12月	全協 同上		地区館にH31の体育事業計画を求む。その際、6月以降は工事で使えない見込の旨、提出様式に記載
H31. 1月	社文教 ・図面説明		
1月	全協 同上		
1月 31日			・耐震工事に関する説明会と調整会議 耐震工事実施にあたり代替え体育館利用の調整会議を実施
2月 14日			・合同体育部員会 体育事業計画により利用施設調整

事務局の考えるスケジュール(案)

時期	内容	備考
4月上旬	起工伺い	
4月下旬 ～5月中旬	入札会	
5月下旬	議会上程 (5,000万円以上の案件)	
6月上旬	工事着手	
2019.6月上旬 ～ 2020.2月下旬	工事期間(8～9ヶ月間)	
2020年 3月上旬	竣工	

工事費内訳について

項目	内容	総事業費 (税込)
建築工事	耐震補強、アリーナ屋根補強 トレーニングルーム天井補強 玄関屋根ポーチ改修	284,999千円
電気設備工事	照明設備 LED化 トレーニングルーム照明設備改修	
機械設備工事	給排水設備工事 換気設備工事	
監理業務	耐震補強工事監理業務委託	5,000千円

## 地域活動支援センターについて

## 1. 地域活動支援センターとは

平成 18 年度に施行された障害者自立支援法に規定されたこの施設は、「利用者（センターを利用する障がい児者をいう。）が地域において自立した生活ができるよう、利用者を通わせ、創作的活動又は生産活動の機会の提供及び社会との交流の促進等の便宜を供与することにより、障がい児者の地域生活支援の促進を図ることを目的とする。」とされ、法令上は市町村地域生活支援事業のメニューとして必須事業に位置付けられている。

## 2. 経過

～H19.3.31	町直営の障がい者等共同作業所として日中活動の場の提供
H19.4.1～	障害者自立支援法の基づく地域活動支援センターとして運営
H22.4.1～	公募により、社会福祉法人親愛の里へ業務を委託
H26.3.31	利用人員の減により、一旦事業を休止する
H27.4.3	旧北名子保育園を活用したセンターを開所、現在に至る

## 3. 運営状況

## (1)定員及び契約状況(H31.1.28 現在)

定員 10 名 登録人員(定期利用人員)38 名

## (2)利用実績(H31 年度)

## ①月別推移

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12
開所日数	20	19	21	21	18	19	21	20	19
延べ利用人員	203	205	264	233	203	190	191	174	175
登録人員	36	36	37	36	36	35	35	37	37
1日平均利用人員	10.2	10.8	12.6	11.1	11.3	10.0	9.1	8.7	9.2

## ②移行状況

- ・平成 27 年度 男性 1 名 ⇒ 就労継続支援 B 型へ移行
- ・平成 28 年度 女性 1 名 ⇒ 一般就労へ移行  
男性 1 名 ⇒ 就労継続支援 A 型へ移行  
女性 1 名 ⇒ 就労継続支援 B 型へ移行
- ・平成 29 年度 男性 1 名 ⇒ 一般就労へ移行  
女性 1 名 ⇒ 就労継続支援 B 型へ移行
- ・平成 30 年度 男性 1 名 ⇒ 就労継続支援 B 型へ移行

#### 4. 職員体制

常勤 3 名 (うち兼務 1 名)

精神保健福祉士 1 名 (兼務)、社会福祉士 1 名、介護福祉士 1 名

#### 5. 委託料 (年額)

H30 年度 6,300,000 円

#### 6. 現状

- (1) 地域活動支援センターが旧北名子保育園で開所し 4 年目となり、当初 1 日平均利用人員が 3 名であったが、H29 年度末 8 名、H30 年度 4 月からは 10 名を超えるようになってきた。
- (2) 活動プログラムメニューを充実させてきている。活動を通して生活力の向上や趣味活動の充実、また生産的活動として、牛乳パック椅子づくり、自動車関連の内職を外部より受注納品している。
- (3) 利用者内訳では、精神障がい者が約 9 割、そのうち長期入院者が退院後の社会復帰場所として利用されている。また、在宅で引きこもりがちな方も、社会への一歩として相談、活動場所として利用されている。

#### 7. 機能体制強化型“Ⅲ型”移行による効果

- (1) これまで、利用人員が少なかった場合は活動がキャンセルとなる場合があったが、常時利用人員が 10 名以上となることにより、安定した活動を実施することができ、プログラムの充実を図ることができる。また、このことにより更なる利用人員の増につなげられる。
- (2) 近年、この事業の運営は専門性が求められる状況となってきた。基礎的事業の場合は無資格の職員でも運営が可能であったが、機能体制強化型“Ⅲ型”にすることで国庫補助が加算され、より質の高い職員を確保することも可能となる。

## 地域活動支援センター事業の各事業内容について

- 地域活動支援センターの基礎的な事業は、地方交付税による、小規模作業所に対する自治体補助事業の一部を財源とする。
- この基礎的な事業のほか、機能・体制の強化を実施する場合に国庫補助加算を実施する（Ⅰ型～Ⅲ型の加算標準額は下記による）。

### Ⅰ型(国庫補助加算標準額 600 万円)

#### 【Ⅰ型としての国庫補助対象事業】

- 事業内容  
専門職員(精神保健福祉士等)を配置し、医療・福祉及び地域の社会基盤との連携強化のための調整、地域住民ボランティア育成、障害に対する理解促進を図るための普及啓発
- 職員配置  
基礎的事業の職員のほか 1 名以上を配置し、うち2名以上を常勤とする
- 利用定員 1日あたり実利用人員 20 名以上
- 国庫補助加算標準額  
地方交付税による自治体補助に加え、600 万円を追加補助

### Ⅱ型(国庫補助加算標準額 300 万円)

#### 【Ⅱ型としての国庫補助対象事業】

- 事業内容  
地域において就労が困難な在宅障害者を通所させ、機能訓練、社会適応訓練、入浴等のサービスを行うことにより、自立と生きがいを高める
- 職員配置  
基礎的事業の職員のほか 1 名以上を配置し、うち 1 名以上を常勤とする
- 利用定員 実利用人員 15 名以上
- 国庫補助加算標準額  
地方交付税による自治体補助に加え、300 万円を追加補助

### Ⅲ型(国庫補助加算標準額 150 万円)

#### 【Ⅲ型としての国庫補助対象事業】

- 対象施設  
小規模作業所としての運営実績 5 年以上
- 職員配置  
基礎的事業の職員のうち 1 名以上を常勤とする
- 利用定員  
実利用人員 10 名以上
- 国庫補助加算標準額  
地方交付税による自治体補助に加え、150 万円を追加補助

### 地方交付税による自治体補助事業

- 補助額 600 万円(平成 17 年 4 月障害福祉課調査による自治体補助の実績平均額)
- 事業内容 創作的活動、生産活動、社会との交流の促進 等
- 職員配置 2 名以上とし、うち 1 名は専従とする
- 利用定員等 特に規定なし

国庫補助の無い小規模作業所に対する自治体補助事業

1. コンビニ収納の検討経過

平成 23 年度より、松川町、喬木村、高森町の 3 町村で、主要 4 税（個人住民税、固定資産税、軽自動車税、国保税の納付書、収納督促状・再発行納付書）についてコンビニ収納の検討を進めてまいりました。今年度より、阿智村から参加希望があり、現在 4 町村で共同導入（納付書様式の統一化による経費削減）の協議を進めています。

コンビニ収納については県内の地方公共団体において導入が進んでおり、48%の自治体で導入されています。そのような状況にあつて、当町においても納税者よりコンビニ収納に係る問い合わせが多く寄せられていることから、納税者の利便性の向上、収納率・期限内納付の向上を図るうえで、コンビニ収納の導入を図ります。

2. コンビニ収納のメリット

- ・納付窓口と納付時間帯の拡大により、納税者の利便性が向上する。
- ・仕事で平日の日中に金融機関に行けないなど不便を解消できる。
- ・全国のコンビニエンスストアで、24 時間 365 日納付が可能。
- ・納税機会の充実に伴い、納期内の納付の向上が期待できる。
- ・納期内納付の向上により、督促状等の発送件数の減少が見込まれ、滞納整理事務の軽減につながる。
- ・滞納者における平日の日中に金融機関へ行けないという理由を払拭でき収納率向上が見込まれる。

3. コンビニ収納の内容

導入時期 平成 32 年度より運用（平成 31 年度導入予算計上）  
 対象税目 町県民税（普通徴収）、固定資産税、軽自動車税、（国民健康保険税）、  
 （上下水道料）  
 納付金額 1 件 30 万円以内  
 納付期限 納付書記載の期限（納付期限の経過したものは使用不可）

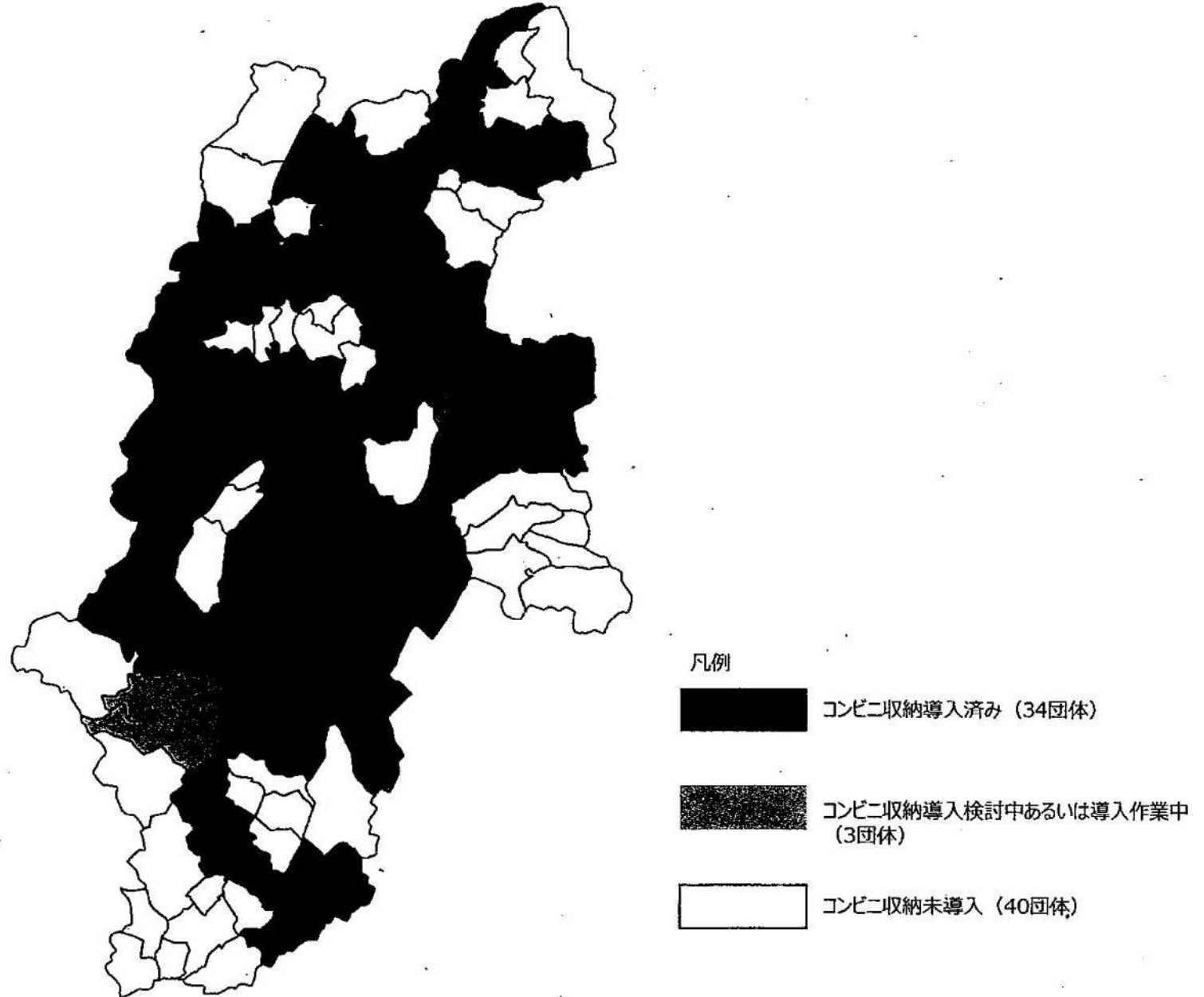
4. コンビニ収納の費用

当初導入費用 351 万円（税のみ）  
 ランニング費用 312 万円（平成 32 年 4 月～） （現行用紙代 221,400 円）  
 （用紙代（2,200,000）、使用料（372,000）、保守料（300,000）、利用料（110,000）コンビニ手数料を含む 60 円/2,300 件（138,000））

5. コンビニ収納の効果（5 年後の推移）

利用件数 現在、口座振替 48,058 件 + 納付書 37,364 件 = 85,422 件（内 7.25%の  
 利用を見込む）  $85,422 \text{ 件} \times 7.25\% = 6,193 \text{ 件}$   
 収納金額  $1,687,207,198 \text{ 円（H29 調定）} \times 7.25\% = 122,322,521 \text{ 円}$   
 収納率  $94.71\% \text{（H29）} + 0.1\% = 94.81\%$   
 収納金額増  $1,597,953,937 \text{ 円} \rightarrow 1,599,641,144 \text{ 円}$  増 1,687,207 円

# 資料：長野県におけるコンビニ収納導入状況





第5期風しん定期接種について

(1) 実施方法

① 抗体検査の受検目標の達成に計画的に取り組むため、3か年計画で、段階的に行う。

※ 本計画開始当初に受検希望者が集中した場合、短期的な供給不足が生じ、医療機関や対象者に接種が滞る懸念がある。

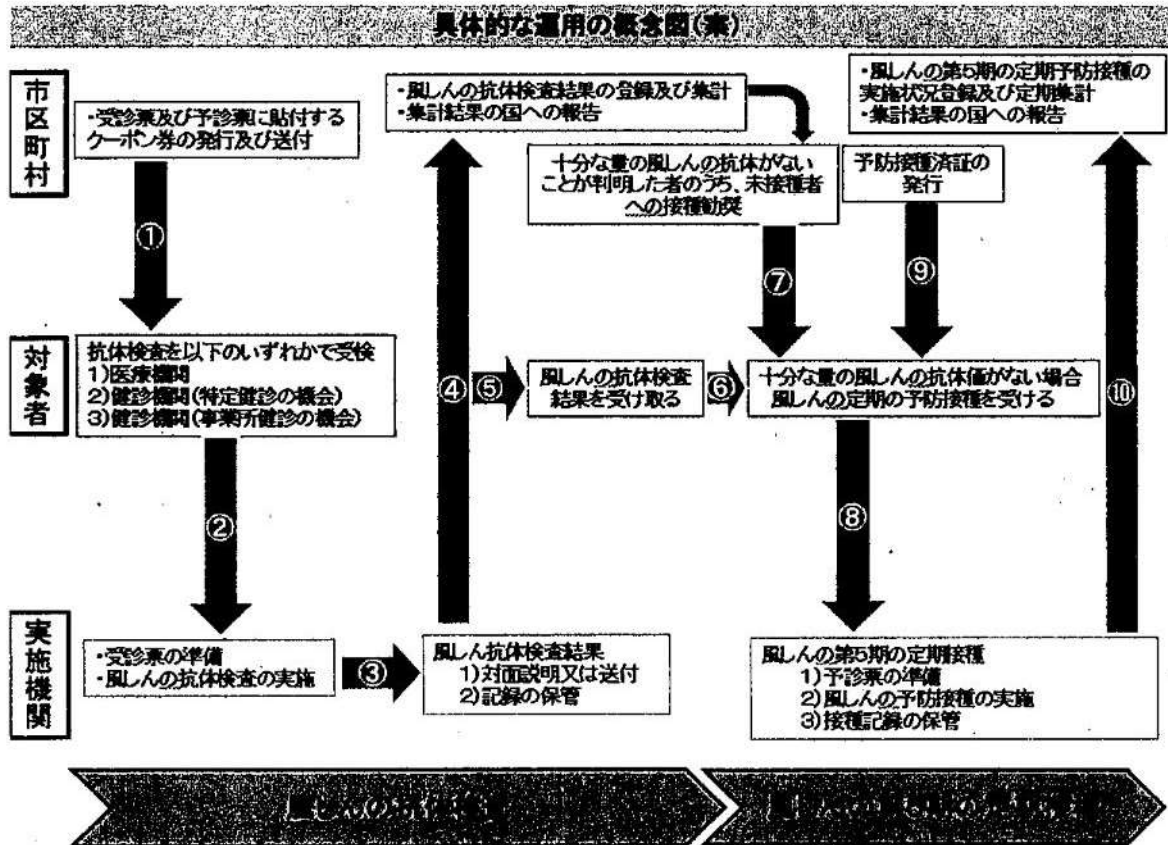
② 1年目(～2020年3月)は、まずは昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれ(約646万人)の男性に対して、市区町村からクーポン券を送付する。

(参考)対象世代の選定の考え方

追加的対象の对象で、昭和37年4月2日～昭和44年4月1日生まれの中でも、若い年齢の方ほど患者数が多く、特に昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれ(約646万人)の男性の患者数が対象世代(5)の患者数の半分以上を占める。

③ なお、1年目に市区町村からクーポン券を送付しない昭和37年4月2日～昭和47年4月1日生まれの男性についても、市区町村に希望すれば、クーポン券を発行し抗体検査を受検できることとする。

(2) 実施の流れ

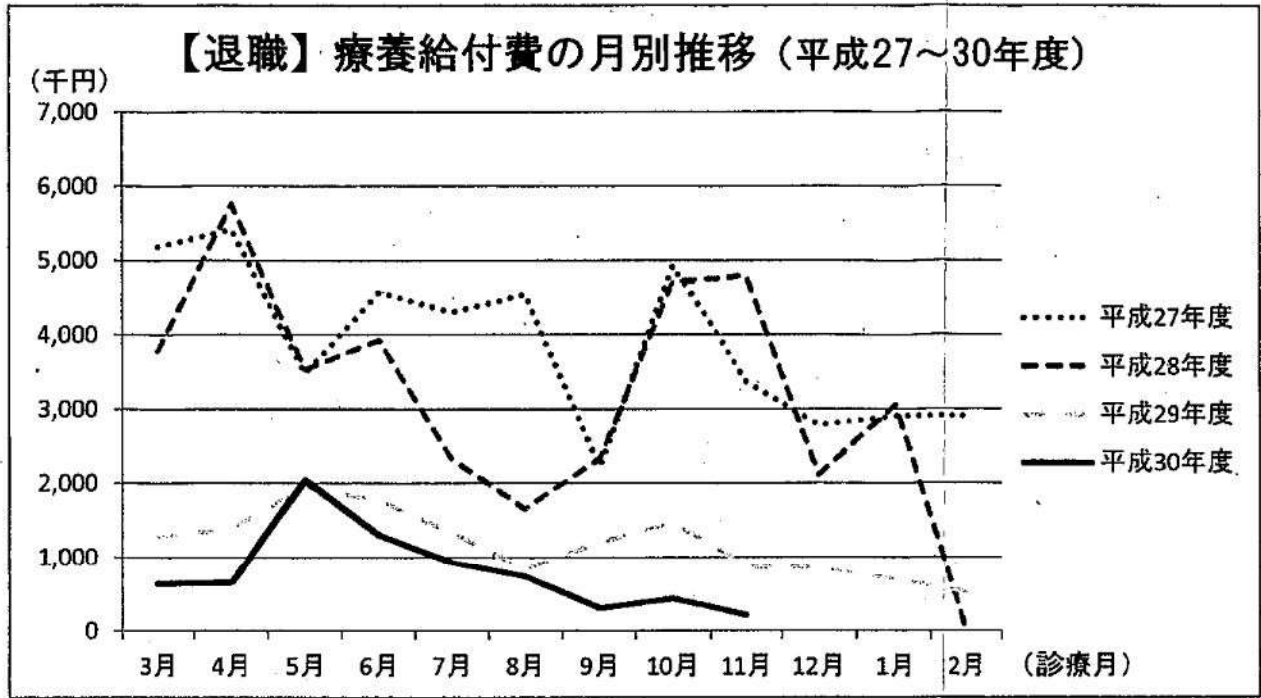
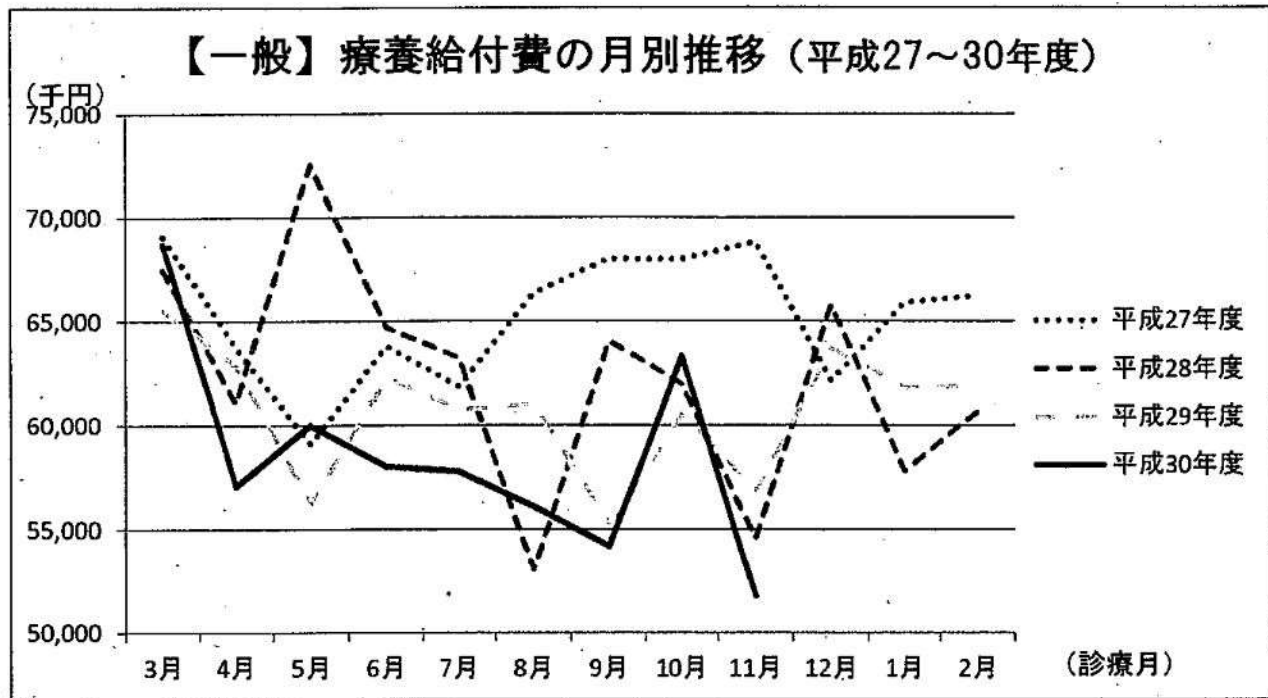


(3) 予算

内 容	対 象 者	金 額	予 算 内 容
風しん抗体検査	588人×30%≒176人	7,210円×176人=1,268,960円	当初 歳入あり
MR ワクチン (風しんと麻疹)	176人×20%≒40人	6,380円×40人=255,200円	当初
クーポン代	588人	2月末に国で公表	6月補正予定
電算システム改修費用		見積もり2月末	6月補正予定

主な医療費の月別推移と年度比較

資料5



(単位:千円)

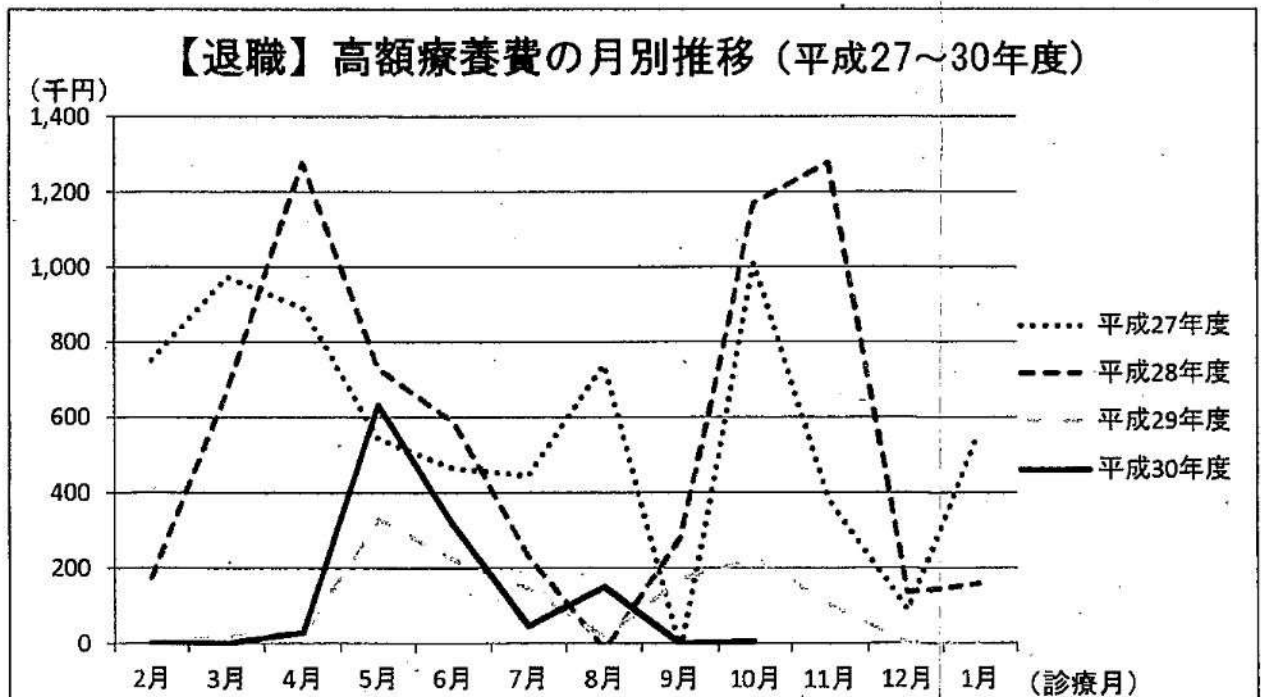
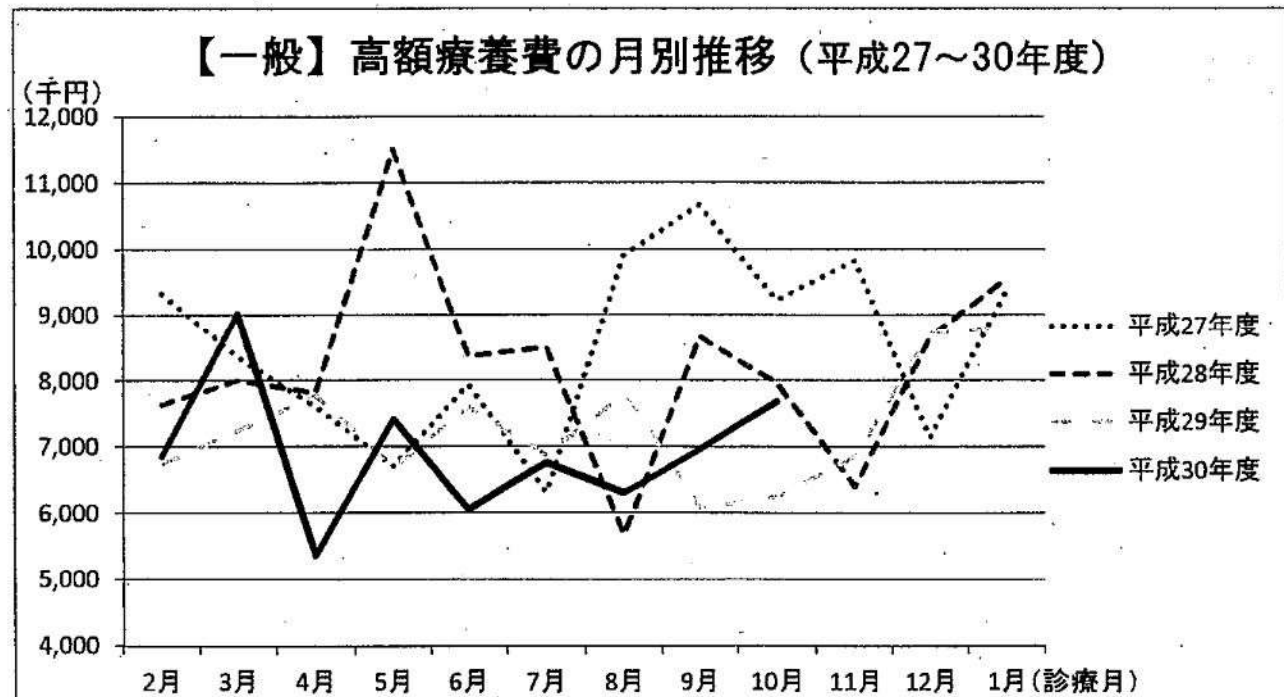
	年間給付費	月平均	前年比	1人当たり	前年比
H27年度	783,127	65,261	-	18,173	-
H28年度	746,930	62,244	95.4%	17,876	98.4%
H29年度	728,866	60,739	97.6%	17,822	99.7%
H30年度	527,050	58,562	96.4%	17,741	99.5%

(単位:千円)

	年間給付費	月平均	前年比	1人当たり	前年比
H27年度	46,580	3,882	-	17,176	-
H28年度	37,961	3,163	81.5%	18,392	107.1%
H29年度	14,160	1,180	37.3%	11,800	64.2%
H30年度	7,247	806	68.3%	16,792	142.3%

※平成30年度の年間給付費は、H30.3～H30.11診療の10か月分

※平成30年度の年間給付費は、H30.3～H30.11診療の10か月分



(単位:千円)

	年間給付費	月平均	前年比	1人当たり	前年比
H27年度	102,341	8,528	-	2,375	-
H28年度	98,730	8,228	96.5%	2,363	99.5%
H29年度	87,403	7,284	88.5%	2,137	90.4%
H30年度	62,403	6,934	95.2%	2,101	98.3%

(単位:千円)

	年間給付費	月平均	前年比	1人当たり	前年比
H27年度	6,830	569	-	2,518	-
H28年度	6,672	556	97.7%	3,233	128.4%
H29年度	1,252	104	18.8%	1,043	32.3%
H30年度	1,175	131	125.6%	2,729	261.6%

※平成30年度の年間給付費は、H30.3～H30.11診療の10か月分

※平成30年度の年間給付費は、H30.3～H30.11診療の10か月分